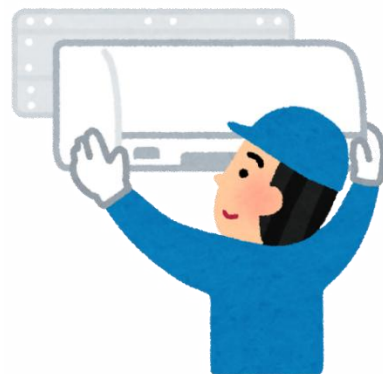


令和8年5月20日から受付開始

住民税非課税世帯向け

エアコン購入費等

助成事業



日出町では、物価高騰による買い控えを防ぎ、熱中症等による健康被害を防止するとともに、エアコンの性能向上による電気代の負担軽減を図ることを目的として、**住民税非課税世帯を対象にエアコンの購入費助成**を行います。

補助対象世帯

- 日出町に住民登録があること
- 住民税非課税世帯であること
- 町税を滞納していないこと

補助率／補助上限額

小型店



町内にある街の電気屋さんなど

3分の2 / 10万円

大型店



町内の家電量販店・ホームセンターなど

3分の1 / 2万円

※補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨てます。

対象物品

エアコン本体 室外機 配送費 工事費 撤去費

※申請できるのは1台のみ。また、延長保証料は含みません。

申請期間

令和8年5月20日(水)～8月31日(月)

※期間内であっても、予算がなくなった場合は早期に終了します。

問合せ先

日出町役場ひと・まち・未来創生課
☎0977-73-3158

申請方法など
詳細は裏面へ